

令和 2 年度峡南地域保健医療推進委員会の会長の承認及び役員の報告について

1 会長の承認について

「峡南地域保健医療推進委員会設置要綱」第 7 条第 2 項の規定により、会長は委員の互選によるとされている。しかし、感染症拡大防止のための書面開催という都合上、事務局一任とし、

南巨摩郡医師会長 久津間 健治 委員

に会長を依頼する。

2 役員報告について

副会長及び監事について、「峡南地域保健医療推進委員会設置要綱」第 7 条第 3 項の規定に基づき、会長が指名することとされ、先日、役員の人選について久津間会長に確認したところ、以下のとおり指名された。

副会長

市川三郷町町長

久保 眞一 委員

早川町町長

辻 一幸 委員

監事

峡南保健所管内食生活改善推進員協議会長

村松 富貴子 委員

峡南保健所管内愛育連合会長

立川 信子 委員